

ドイツ学術情報 (2013年1月~3月)

< 目 次 >

1 ピックアップニュース

...p1

- ① 連邦統計局による 2012 年度教育財政報告
- ② 学術自由法が施行される
- ③ シャヴァーン連邦教育研究大臣が辞任

2 その他のニュース

...p2

- ① 学術の質保証の原則に関するドイツ学術機関連盟の共同宣言
- ② 第2期女性教授プログラムを開始
- ③ ドイツ学術交流会(DAAD)理事会が DAAD 戦略 2020 を決議
- ④ 連邦政府は大学教授の給与を引き上げる方針
- ⑤ 学位プログラムの現状について最新の統計を発表
- ⑥ 「人文科学のために自由を 2007-2012」の後継プログラムが始まる
- ⑦ BMBF が 6 つの新しい地域研究センター設立を支援
- ⑧ 核廃棄物処理研究の専門知識を結集
- ⑨ 二酸化炭素からプラスチックを
- ⑩「成功した国際化」- 30の高等教育機関に証明書を授与
- (1) ドイツの大学の国際連携を支援する新プログラム
- ② 留学生支援構想に対する表彰
- 13 アフリカでの研究に対する追加支援
- ⑭ 第1回ゲオルグ・フォルスター研究賞授与
- ⑤ 第2回アンネリーゼ・マイヤー研究賞の受賞者が決定
- (f) ドイツの大学における国際研究者同窓会プログラムの募集を開始
- (7) マティアス・クライナーDFG 会長が退任

1 ピックアップニュース

①連邦統計局による 2012 年度教育財政報告

連邦統計局の教育財政報告によると、高等教育分野における連邦政府の投資は2005年以来2 倍以上となった。大学に対する連邦政府支出は2005年に18億ユーロ、2011年に31億ユーロであったが、2012年には初めて40億ユーロを上回る見込みである。これにより、2005年に10%であった公財政支出全体に占める大学への支出額の割合は、現在では16%に達している。連邦政府は、2015年までに国内総生産の10%を教育研究に支出するという目標を立てている。



連邦統計局の教育財政報告は www.destatis.de から入手できる。

参考資料 BMBF

(http://www.bmbf.de/press/3386.php)

②学術自由法が施行される

2012年12月12日、学術自由法(Wissenschaftsfreiheitsgesetz)が連邦全土にわたり施行された。これにより大学外学術機関は、財政及び人事関係の運営面においてより強い自主性と自己責任が与えられた。この法律は、合計11の大学外学術機関が取り組む学術研究特有の課題に対して適用される。

参考資料 BMBF (http://www.bmbf.de/press/3387.php)

③シャヴァーン連邦教育研究大臣が辞任

2月9日、ベルリンでアンゲラ・メルケル首相とアネッテ・シャヴァーン連邦教育研究大臣が記者会見を行った。メルケル首相はシャヴァーン大臣による辞任の申し出を承諾し、これまでの功績に感謝の意を表し、後任の大臣として二一ダーザクセン州学術・文化担当大臣のヨハンナ・ヴァンカ氏を任命する予定であると述べた。

シャヴァーン大臣は、デュッセルドルフ大学(ハインリッヒ・ハイネ大学デュッセルドルフ)から30年 以上前に授与された博士号を、同大学が盗作のため無効であると決定したことに対し、この決定を受け入れず裁判で争う決意であり、教育研究大臣を続けながら裁判で争うのは困難であるため、大臣を辞任し連邦議会議員として活動すると述べた。

記者会見の全文は以下に掲載されている。

ドイツ連邦政府ウェブサイト

2 その他のニュース

①<u>学術の質保証の原則に関するドイツ学術機関連盟の共同宣言</u> (18 Jan 2013)

(以下は共同宣言の内容)

ハインリッヒ・ハイネ大学デュッセルドルフ(デュッセルドルフ大学)人文学部は2013年1月18日現在、アネッテ・シャヴァーン教授による盗作の告発を検討する手続きを進めている。これに関連して、同大学は2013年1月16日付けで当該手続きに関する法的見解を公表した。これによると「法的な手続きの誤りは見つかっていない」とのことである。

ドイツ学術機関連盟はこの見解に注目し、当該手続きにあたっては、手続き上の正当性が根幹になければならないと強調する。しかしながら、必要条件であるべきこの正当性が、今回の博士号剥奪の決定においては不十分なものとなっている。さらに言うと、今回の決定は、学問の世界における標準的な手続きの要素、例えば、複数名による確認の原則や、審査者と評価者と意思決定者の分離、問題が発生した文脈における合理的な考慮、といったものを必要とする。このような側面からの評価は、関連分野の専門家の見解によってのみ可能なものである。

当連盟の見解では、学術的不正行為の問題を扱う際には、適正な学術実践を保護する DFG(ドイツ研究振興協会)の関連ガイドラインが考慮されなければならない。したがって、当連盟は、現在進行中の手続きに係る全ての責任者に対して、これらの十分に確立された基準を用いるよう要請する。

(ドイツ学術機関連盟は、ドイツにおける学術及び研究組織の連合で、学術政策、研究助成、ドイツ学術システムの構造的な発展に関して定期的に意見を述べる。連盟には、アレクサンダー・フォン・フンボルト財団、ドイツ国立学術アカデミーレオポルディーナ、ドイツ学術交流会(DAAD)、ドイツ研究振興協会(DFG)、フラウンホーファー研究機構、ヘルムホルツ協会、ドイツ大学長会議、ライプニッツ学術連合、マックス・プランク協会、ドイツ学術審議会の各機関が加盟している。)

参考資料 AvH

(http://www.humboldt-foundation.de/web/press-release-2013-03.html)

②第2期女性教授プログラムを開始(11 Jan 2013)

連邦と州は、大学ごとに3人までの女性教授雇用枠を支援する。これにより、2017年までに引き続き1億5000万ユーロが投入される。本プログラムに対して、連邦と州は、第1期(2008年~2012年)において1億5000万ユーロを共同で支援し、過去4年間に260名の女性教授が任期付きでないW2とW3(※)の教授職を得た。W2とW3の教授職における女性教授の割合は、2008年から2010年の間に60%上昇した。2000年時点では、10人の教授のうち1人が女性であったが、今では5人に1人が女性教授となっている。

参考資料 BMBF

(http://www.bmbf.de/press/3408.php)

※W2・W3 はドイツの教授職の給与基準。 詳細はドイツ学術情報(2012 年 1 月~3 月)(ぼんぼん時計 No35)を参照。 http://www.jsps.go.jp/i-kaigai center/data/news/2012/ger 20120420.pdf

③ドイツ学術交流会 (DAAD) 理事会が DAAD 戦略 2020 を決議 (6 Feb 2013)



ドイツ学術交流会(DAAD)理事会は2月5日、「DAADの将来の活動のための戦略 2020」を決議した。DAADはこの戦略において、次の3つの戦略的目標に取り組む。

(1)最優秀人材への奨学金

世界で活躍する専門人材と組織の幹部人材を育成するため、ドイツ人と外国人の学生及び研究者の最優秀人材に対し、奨学金と研究資金を供与する。

(2)世界に開かれた組織体制

高等教育機関が国際化を進めるためのプログラムを強化する。2020年までに35万人以上の外国人学生をドイツで受け入れる。2020年までに、ドイツの大学卒業生のうち2人に1人が海外留学を経験する。

(3)学術連携の専門知識

DAAD の海外オフィス等のネットワークを拡大し、教育文化と学術システムに関する職員の専門知識を強化する。

参考資料 DAAD

(http://www.daad.de/portrait/presse/pressemitteilungen/2013/23109.de.html)

④連邦政府は大学教授の給与を引き上げる方針

連邦政府は、大学教授の俸給表における職務級のW2とW3※の基本給を引き上げる方針である。内閣は1月30日、この法案を連邦議会に提出することを決議した。

この法案は、昨年2月にドイツ連邦憲法裁判所が示した基準に基づいて作成された。これにより 給与が上がるのは、連邦の大学と連邦が共同出資している研究機関に所属する、約850人の教授 である。俸給を所管する内務省は、学術の国ドイツにとって良い傾向であると述べた。

参考資料 dpa(ドイツ通信)-Dossier Bildung Forschung Nr. 06/2013 04 Feb 2013

※W 給与制度(ドイツ学術情報 2012 年 1 月~3 月 ぼんぼん時計 No35 より抜粋)

2005 年から新たに雇用される大学教授には、基本給とこれに付随する能力給から構成される新しい給与体系がドイツ全土で適用されている。この制度に基づく給与は、基本給は従前の給与より4分の1弱低い。給与体系はW1、W2、W3の3段階に分かれ、ジュニアプロフェッサーはW1をもとに、それ以外はW2、W3をもとに給与が支給される。Wとは学問を表す"Wissenschaft "の頭文字を取ったものである。2006年の連邦制度改革により、州政府は基本給における給与の適用を独自に決めることができるようになった。

⑤学位プログラムの現状について最新の統計を発表 (17 Dec 2012)

ドイツ大学長会議(HRK)の最新統計によると、ドイツでは 2012/2013 冬学期に 16,000 を超える学位プログラムが設置されている。新制度の学位であるバチェラー課程またはマスター課程は全体

の86%以上を占めるようになった。また、バチェラーまたはマスターの学位を取得して卒業する学生は、今年初めて過半数を超えた。

参考資料 HRK

(http://www.hrk.de/press/press-releases/press-release/meldung/hrk-publishes-latest-s tatistics-on-the-current-state-of-university-degrees-in-germany-2384/)

⑥「人文科学のために自由を 2007-2012」の後継プログラムが始まる (7 Dec 2012)

連邦政府は、人文社会科学を強化するための新フレームワーク・プログラムを策定した。本プログラムにより、ドイツの研究機関が世界トップクラスの外国人研究者にとって魅力的な環境となることが期待されている。新たに最大5件の国際的な研究所が開設される他、地域研究を支援するために6件の大学内センターの新設が計画されている。連邦教育研究省(BMBF)はさらに、インターネット等を活用した仮想研究環境の一種である「eHumanities」の拡充も支援する。本プログラムは、成功を収めた支援イニシアティブ「人文科学のために自由を2007-2012」に続くもので、実施期間は5年である。BMBFは、5年前には2億2600万ユーロであった人文社会科学分野の研究支援費を、2017年までに計3億8000万ユーロに増額する。

参考資料 BMBF (http://www.bmbf.de/press/3383.php)

⑦BMBF が 6 つの新しい地域研究センター設立を支援 (28 Dec 2012)

BMBFは、地域研究のための6つの新しいセンターの設立を支援する。このセンターでは、現在及び歴史的な視点から他の社会の構造と発展を分析するという課題に取り組む。6つの新センターは、バイロイト大学、ビーレフェルト大学、デュイスブルク・エッセン大学、フランクフルト大学、ゲッティンゲン大学、マールブルク大学に設立される。これらのセンターは、当面4年の支援期間に合計2250万ユーロが支援される。地域研究は、学術と研究の国際化のための連邦政府戦略の一環として位置づけられている。

参考資料 BMBF (http://www.bmbf.de/press/3392.php)

⑧核廃棄物処理研究の専門知識を結集 (3 Dec 2012)

ドイツ連邦教育研究省 (BMBF)は、ニーダーザクセン州とともに核廃棄物処理研究の知識プラットフォームの構築を開始した。ニーダーザクセン技術大学 (NTH) が全体調整を行うこのプラットフォームは、将来的に核物質の廃棄処理の研究結果を全国的に集約し、連邦と州のための重要な協議センターとなる。NTH のプロジェクトパートナーは、カールスルーエ工科大学 (KIT)、ベルリン自由大学、キール大学である。BMBF はこの研究プラットフォームの構築に対し、今後5年間で計1500万ユーロを支援する。



参考資料 BMBF (http://www.bmbf.de/press/3380.php)

⑨二酸化炭素からプラスチックを (17 Jan 2013)

連邦教育研究省(BMBF)は2009/2010年度に、支援イニシアティブ「二酸化炭素の化学プロセスと物質的利用」を開始した。BMBFからの総額約1億ユーロの支援金に加えて、産業界からも5000万ユーロ近くの支援を得た。現在、学術界と経済界が30以上の提携プロジェクトを実施しており、排気ガスから二酸化炭素を分離したり、二酸化炭素をフォームラバーやハードプラスチック等の新しい物質へ加工できる新技術の共同研究などを行っている。

参考資料 BMBF (http://www.bmbf.de/press/3408.php)

⑩「成功した国際化」 - 30 の高等教育機関に証明書を授与 (10 Dec 2012)

ドイツ大学長会議(HRK)が開催した「成功した国際化」会議に、高等教育機関、政府及び学術関係機関から約300名の代表者が出席し、「高等教育機関における国際化の質をどのように定義するか」という課題について議論が行われた。また、HRKによる監査「大学の国際化」で優れた取り組みが認められた30大学に対して、証明書が授与された。

参考資料 HRK

(http://www.hrk.de/press/press-releases/press-release/meldung/hrk-conference-on-successful-internationalisation-30-heis-are-awarded-certificates-for-a-s/)

⑪ドイツの大学の国際連携を支援する新プログラム (29 Jan 2013)

DAAD の新プログラム「戦略的パートナーシップと主題別(thematischer)ネットワーク」では、各採択大学に対して、その国際性強化を目的として年間最大 25 万ユーロを支援する。第一期選考では 21 のプロジェクトが採択され、最長 4 年間の支援を受ける。本プログラムは、これらのプロジェクトの戦略的パートナーシップ強化と外国の大学との主題別ネットワークの形成を支援する。採択プロジェクトには 29 カ国の大学が参加している。

参考資料 DAAD

(http://www.daad.de/portrait/presse/pressemitteilungen/2013/22981.en.html)

⑫留学生支援構想に対する表彰(7 Dec 2012)

DAAD とドイツ科学助成財団連盟(Stifterverband für die Deutsche Wissenschaft)は、大学の国際化と留学生支援における模範的な構想に対して毎年1大学を表彰し、賞金5万ユーロを授与している。今年度は、ブレーメン大学が「国際的な大学2012」に選ばれた。

参考資料 DAAD

(http://www.daad.de/portrait/presse/pressemitteilungen/2012/22637.de.html)

(3)アフリカでの研究に対する追加支援(4 Dec 2012)

アレクサンダー・フォン・フンボルト財団は、アフリカとドイツの優れた研究者同士の連携を強化するため、「ドイツ-南アフリカ科学年 2012/2013」の関連事業として、連邦教育研究省の資金供与による「ネヴィル・アレクサンダー記念基金」を設立した。

参考資料

AvH (http://www.humboldt-foundation.de/web/press-release-2012-35.html)

BMBF (http://www.bmbf.de/en/5861.php)

⑭第1回ゲオルグ・フォルスター研究賞授与 (13 Dec 2012)

アレクサンダー・フォン・フンボルト財団は、開発課題の解決に貢献し、かつその実績が国際的に 認められる研究者を表彰する賞を新設した。開発途上国・中進国出身の4名の受賞者には、連邦経済協力省の資金供与により各6万ユーロが贈られ、ドイツの関係者との連携を推進するためドイツに招かれる。同賞は、アレクサンダー・フォン・フンボルトと親交のあったゲオルグ・フォルスター (1754-1794)にちなんで命名された。

参考資料 AvH

(http://www.humboldt-foundation.de/web/press-release-2012-37.html)

⑤第2回アンネリーゼ・マイヤー研究賞の受賞者が決定 (31 Jan 2013)

本賞は、ドイツの人文社会科学各分野の国際化を推進することを目的として、連邦教育研究賞の 出資により、ドイツ国外の優れた研究者に毎年贈られるものである。 受賞者にはドイツの研究者との 5年間の共同研究費として 25 万ユーロが授与される。今回受賞が決定した 7 名は 26 カ国 54 候補 者の中から選ばれた。候補者の国別分布では米国(12名)が最も多く、次いで英国(8名)、イスラエル(4名)、オーストラリア、イタリア(各3名)であった。

参考資料

AvH (http://www.humboldt-foundation.de/web/press-release-2013-05.html)
BMBF (http://www.bmbf.de/press/3417.php)

(18) 「トイツの大学における国際研究者同窓会プログラムの募集を開始 (7 Mar 2013)

アレクサンダー・フォン・フンボルト財団は、ドイツ国内の大学を対象として、各大学で受け入れている外国人研究者や将来の国際研究者同窓生(その大学での研究経験を持つ外国人研究者)と、より集中的なコラボレーションを行うことを目的とした戦略開発のための助成プログラムの募集を開始した。今回の募集では、各大学による申請提案の中から10件の最も優れた「研究者同窓会戦略」が選出され、1件につき最大30,000ユーロがその計画の実行資金として支援される。

参考資料

AvH

(http://www.humboldt-foundation.de/web/press-release-2013-08.html)

Research in Germany

(http://www.research-in-germany.de/main/campaigns-activities/124182/research-alumni-strategies.html)

①マティアス・クライナー**DFG 会長が退任** (13 Dec 2012)

6年間にわたりDFG 会長を務めたクライナー教授は、2012年12月31日をもって任期満了により退任した。退任後はドルトムント工科大学に復職する。後任は、7月のDFG年次総会で選出されたミュンヘンの中世ドイツ学者、ペーター・シュトローシュナイダー教授である。

参考資料 DFG

> ぼんぼん時計第 39 号 日本学術振興会ボン研究連絡センター JSPS Bonn Office Ahrstrasse 58, D-53175 Bonn (事務所住所) Postfach 20 14 48, D-53144 Bonn (郵便物用) Phone +49(0)228-375050 Fax +49(0)228-957777 www.jsps-bonn.de